

平成25年度大牟田市議会 第2回定例会 議案等の審議結果一覧

議案等名		会派等名	自由民主党議員団 (8人)	公明党議員団 (5人)	社民・民主・護憲クラブ (5人)	日本共産党議員団 (3人)	無所属 (猿渡軍紀)	無所属 (城後正徳)	無所属 (吉田康孝)	審議結果	
											議案
議案	第4号	平成25年度大牟田市一般会計補正予算				×				多数可決	
	第5号	平成25年度大牟田市水道事業会計補正予算								全会可決	
	第6号	平成25年度大牟田市公共下水道事業会計補正予算								全会可決	
	第7号	大牟田市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について								全会可決	
	第8号	大牟田市市税条例の一部を改正する条例の制定について								全会可決	
	第9号	大牟田市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について								全会可決	
	第10号	大牟田市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について								全会可決	
	第11号	大牟田市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について								全会可決	
	第12号	大牟田市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について								全会可決	
	第13号	大牟田市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例の制定について								全会可決	
	第14号	大牟田市市民活動等多目的交流施設条例の制定について								全会可決	
	第15号	大牟田市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について								全会可決	
	第16号	大牟田市市長及び副市長の給与の特例に関する条例の制定について								全会可決	
	第17号	大牟田市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の制定について								全会可決	
	第18号	大牟田市企業管理者の給与の特例に関する条例の制定について								全会可決	
	第19号	大牟田市一般職の職員等の給与の特例に関する条例の制定について				×				多数可決	
	第20号	過疎地域自立促進計画の変更について								全会可決	
	第21号	大牟田市監査委員の選任について								同意	
	発議	第2号	大牟田市農業委員会委員の推薦について								全会可決
		第3号	介護保険制度の改善を求める意見書案	×	×			×	×	×	少数否決
		第4号	より豊かな保育・教育制度の拡充と子育て支援制度を求める意見書案	×				×	×	×	多数可決
第5号		憲法第96条改正に関する意見書案	×				×	×	×	多数可決	

議案等名		会派等名	自由民主党議員団 (8人)	公明党議員団 (5人)	社民・民主・護憲クラブ (5人)	日本共産党議員団 (3人)	無所属 (猿渡軍紀)	無所属 (城後正徳)	無所属 (吉田康孝)	審議結果
発議	第6号	原発事故子ども・被災者支援法に基づく具体的施策の早期実施を求める意見書案	×				×	×	×	多数可決
	第7号	教育予算の拡充を求める意見書案	×				×	×	×	多数可決
	第8号	大牟田市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について								全会可決
請願	第1号	介護保険制度の改善を求める意見書提出の請願	×	×			×	×	×	不採択
報告	第1号	平成24年度大牟田市一般会計予算継続費に係る繰越しについて	採決はありません							
	第2号	平成24年度大牟田市一般会計予算繰越明許費に係る繰越しについて								
	第3号	平成24年度大牟田市水道事業会計予算の繰越しについて								
	第4号	平成24年度大牟田市公共下水道事業会計予算の繰越しについて								
	第5号	大牟田市土地開発公社の事業報告について								
	第6号	財団法人大牟田文化会館の事業報告について								
	第7号	公益財団法人大牟田市地域活性化センターの事業報告について								
	第8号	地方独立行政法人大牟田市立病院の事業計画について								

会派名称	所属議員
自由民主党議員団	入江裕二郎、境公司、田中正繁、塚本二作、徳永春男、西山照清 (議長) 光田茂、森竜子、山口雅弘
公明党議員団	今村智津子、大野哲也、塩塚敏郎、平山伸二、三宅智加子
社民・民主・護憲クラブ	平嶋慶二、平山光子、古庄和秀、松尾哲也、森田義孝
日本共産党議員団	北岡あや、高口講治、橋積和雄

大牟田市議会では、採決に起立採決を採用しています。起立採決は、議長が議案等に賛成の意思のある議員に起立を求めます。反対の意思のある議員の態度を確認することはありません。

そこで、一覧表については、起立した会派 (または議員) を ○ と表記し、着席の会派 (または議員) を × と表記していますが、× が反対とは限りません。また、空白は欠席または表決の棄権を表します。なお、議長は採決に加わることはできません。